

## < 単身者向 > ※単身者向のため 2人以上の世帯の方は申込みできません。

No.	募集 住宅コード	住宅名	所在地もよりの交通機関	間取り床面積	階/階建 入居開始 バルコニー向き	エレベーター 桶 釜・給湯器	家賃区分(円)1 家賃区分(円)2 家賃区分(円)3	家賃区分(円)4 家賃区分(円)5 家賃区分(円)6	備考
(中川区)									
360	1016- 01-0516	西尼ヶ塚荘 516号	富田町大字千音寺字 西尼ヶ塚155番地 市バス 大治西条 約 0.5km	6・5・洋(2. 5) DK(4. 5) 39.57㎡	5/5 昭和48年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	12300 14200 16300	18400 21000 24200	
(港区)									
361	1113- 03-0401	宝神荘 3棟 401号	宝神四丁目701番地 市バス 宝神荘 約 0.4km	6・6・4. 5 DK(6. 5) 52.77㎡	4/7 昭和51年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17900 20700 23700	26700 30500 35300	
362	1113- 08-0101	宝神荘 8棟 101号	宝神四丁目1703番地 市バス 宝神荘 約 0.4km	6・6・4. 5 K(4) 51.18㎡	1/5 昭和50年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17100 19700 22600	25500 29100 32800	注
(守山区)									
363	1302- 04-0509	本地荘 4棟 509号	本地が丘1701番地 市バス 本地住宅 約 0.1km	6・5・3 K(4) 42.89㎡	5/5 昭和49年 南側	エレベーター × 桶 × 釜 ×	14100 16200 18600	21000 24000 27700	
364	1302- 16-0406	本地荘 16棟 406号	本地が丘1701番地 市バス 本地住宅 約 0.1km	6・4. 5・洋(3. 5) DK(5) 43.31㎡	4/5 昭和48年 南側	エレベーター × 桶 × 釜 ×	13600 15700 17900	20200 23100 26700	
365	1302- 28-0308	本地荘 28棟 308号	本地が丘1701番地 市バス 本地住宅 約 0.1km	6・4. 5・洋(3) K(4) 41.06㎡	3/5 昭和48年 南側	エレベーター × 桶 × 釜 ×	13000 15000 17200	19400 22200 25600	
366	1302- 33-0401	本地荘 33棟 401号	本地が丘1701番地 市バス 本地住宅 約 0.1km	6・4. 5・洋(3) K(4) 41.06㎡	4/5 昭和48年 南側	エレベーター × 桶 × 釜 ×	12900 14800 17000	19200 21900 25300	
(名東区)									
367	1501- 25-0104	猪子石荘 25棟 104号	つつじが丘201番地 市バス 山ノ田 約 0.1km	6・4. 5・3・8 K(3. 5) 50.46㎡	1/5 昭和43年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17500 20200 23100	26100 29800 34400	和式便所
368	1502- 13-0407	梅森荘 13棟 407号	梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約 0.1km	3・4. 5・6・8 K(3. 5) 53.86㎡	4/5 昭和46年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	19400 22400 25600	28900 33000 38100	
369	1502- 18-0207	梅森荘 18棟 207号	梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約 0.1km	5・6・洋(3) DK(5) 41.23㎡	2/7 昭和47年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	13400 15400 17700	19900 22800 26300	
370	1502- 24-0402	梅森荘 24棟 402号	梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約 0.1km	5・6・洋(3. 5) K(4) 42.89㎡	4/7 昭和48年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	13900 16000 18400	20700 23700 27300	

平成29年10月27日時点

### 《 単身入居理由 》 戸籍上の配偶者がなく次の条件のいずれかに該当すること

( ②～⑧の該当者でも満15歳に達した日以後の最初の3月31日を経過していない方は申込みができません。 )

- ① 満60歳以上の方
- ② 身体障害者手帳所持者でその程度が1級から4級の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者の方
- ④ 愛護手帳(1度から4度)、療育手帳(A～C)所持者の方
- ⑤ 難病により、障害福祉サービス、地域相談支援、特定医療費のいずれかを受けている方
- ⑥ 戦傷病者手帳所持者で、その程度が恩給法の特別項症から第6項症および第1款症の方
- ⑦ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けている方
- ⑧ 生活保護法の規定により保護を受けている方
- ⑨ 海外からの引揚者で引揚後5年を経過していない方
- ⑩ ハンセン病療養所入所者等  
ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条の規定によるハンセン病療養所入所者等の方
- ⑪ DV(配偶者等からの暴力)被害者の認定をされている方
- ⑫ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定により支援給付を受けている方